



保証継続報告書

独立行政法人 情報処理推進機構
理事長 西垣 浩司 押印済

変更TOE

申請受付日（受付番号）	平成20年9月24日（IT継続8040）
認証番号	C0019
申請者	コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社
TOEの名称	日本：bizhub PRO 1050/1050e 全体制御ソフトウェア 海外：bizhub PRO 1050/1050e control software
TOEのバージョン	画像制御プログラム(画像制御 I1)：70-0000 コントローラ制御プログラム(IP コントローラ P1)：31-0000
適合する保証パッケージ	EAL3
開発者	コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社

上記の変更TOEについて、以下のとおり保証継続の結果を報告します。

平成20年10月7日

セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室
技術管理者 鈴木 秀二

評価基準等：「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」で定める下記の規格に基づき、
変更TOEに対して保証継続の検証がされた。

Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 2.1
Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 1.0
CCIMB Interpretations-0210

認証結果：合格

「日本：bizhub PRO 1050/1050e 全体制御ソフトウェア（画像制御プログラム（画像制御 I1）：70-0000、コントローラ制御プログラム（IP コントローラ P1）：31-0000）、海外：bizhub PRO 1050/1050e control software（Image Control Program(Image Control I1)：70-0000、Controller Control Program(IP Control P1)：31-0000）」（変更TOE）は、独立行政法人 情報処理推進機構が定めるITセキュリティ認証申請手続等に関する規程に従い、定められた規格に基づいて検証した結果、継続TOEとして、保証が継続されることを確認した。

目次

1	全体要約	1
1.1	はじめに	1
1.2	保証継続識別	1
1.2.1	変更TOE識別	1
1.2.2	認証TOE識別	1
1.2.3	認証TOEのST識別	2
1.2.4	認証TOEの認証報告書識別	2
1.3	保証継続の認証	2
1.4	報告概要	3
1.4.1	変更の記述	3
1.4.2	変更された開発者証拠	5
1.4.3	変更TOE添付ドキュメント	5
2	認証機関による保証継続実施及び結果	6
2.1	実施概要	6
2.2	認証実施	6
3	結論	7
3.1	認証結果	7
3.2	注意事項	7
4	用語	8
5	参照	9

1 全体要約

1.1 はじめに

この保証継続報告書は、認証済みのTOE「日本：bizhub PRO 1050 全体制御ソフトウェア（画像制御プログラム（画像制御 I1）：11-0000、コントローラ制御プログラム（IP コントローラ P1）：10-0000）、海外：bizhub PRO 1050 control software（Image Control Program（Image Control I1）：11-0000、Controller Control Program（IP Control P1）：10-0000）」（以下「認証TOE」という。）を変更した「日本：bizhub PRO 1050/1050e 全体制御ソフトウェア（画像制御プログラム（画像制御 I1）：70-0000、コントローラ制御プログラム（IP コントローラ P1）：31-0000）、海外：bizhub PRO 1050/1050e control software（Image Control Program（Image Control I1）：70-0000、Controller Control Program（IP Control P1）：31-0000）」（以下「変更TOE」という。）の保証継続について、認証結果を申請者であるコニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社に報告するものである。

本保証継続報告書の読者は、本書と共に、以下に示す認証報告書、認証TOEのST、及び変更TOEに添付されるマニュアル（詳細は「1.4.3 変更TOE添付ドキュメント」を参照のこと）を併読されたい。前提となる環境条件、対応するセキュリティ対策方針とその実施のためのセキュリティ機能要件、保証要件及びそれらの要約仕様は、認証TOEのSTにおいて詳述されている。また、動作条件及び機能仕様は変更TOEに添付されるドキュメントに詳述されている。

本保証継続報告書は、変更TOEに対して、認証TOEと同じ保証レベルを与える保証継続についての認証結果を示すものであり、個別のIT製品そのものを認証するものではないことに留意されたい。

1.2 保証継続識別

1.2.1 変更TOE識別

本保証継続の対象とする変更TOEは以下である。

名称：	日本：bizhub PRO 1050/1050e 全体制御ソフトウェア 海外：bizhub PRO 1050/1050e control software
バージョン：	画像制御プログラム（画像制御 I1）： 70-0000 コントローラ制御プログラム（IP コントローラ P1）： 31-0000
開発者：	コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社

1.2.2 認証TOE識別

本保証継続の認証TOEは以下のとおりである。

認証番号： C0019
 名称： 日本：bizhub PRO 1050 全体制御ソフトウェア
 海外：bizhub PRO 1050 control software
 バージョン： 画像制御プログラム(画像制御 I1)： 11-0000
 コントローラ制御プログラム (IP コントローラ P1)：
 10-0000
 開発者： コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社
 保証レベル： EAL3

1.2.3 認証TOEのST識別

本保証継続の認証TOEのSTは以下のとおりである。

名称： Multi functional printer(digital copier) bizhub PRO 1050
 Series セキュリティターゲット
 バージョン： 第10版
 作成日： 2004年12月21日
 作成者： コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社

1.2.4 認証TOEの認証報告書識別

本保証継続の認証TOEの認証報告書は以下のとおりである。

TOEの名称： 日本：bizhub PRO 1050 全体制御ソフトウェア
 海外：bizhub PRO 1050 control software
 バージョン： 画像制御プログラム(画像制御 I1)： 11-0000
 コントローラ制御プログラム (IP コントローラ P1)：
 10-0000
 受付番号： IT認証4027
 認証番号： C0019
 作成日： 平成17年2月9日
 作成者： 独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター
 情報セキュリティ認証室

1.3 保証継続の認証

認証機関が運営するITセキュリティ評価・認証プログラムに基づき、公表文書「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」[1]、「ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程」[2]に規定された内容に従い、認証機関は、開発者が作成した「影響分析報告書」[3] (以下「IAR」という。)を検証し、変更TOEに対し保証が継続され

ることを確認した。認証機関はIARに基づき本保証継続報告書を作成し、認証作業を終了した。

1.4 報告概要

1.4.1 変更の記述

1) 認証TOEに対する変更

認証TOEに対する変更は、製品の機能追加、及び性能や不具合などに対する改善である。以下の表1-1に主な変更の概要について示す。

表1-1 製品に対する主な変更

<画像制御プログラム>

変更の種類	項目	具体的内容
製造工程作業の改善と効率化	新規仕向地への対応	仕向地に合った、工程出荷モード時の設定初期値を追加。
	新規製番への対応	製番設定モードに、新規製番を入力可能とするように変更。
	国内仕向けの定着温度設定の初期値を変更。	製番設定時に設定される初期値を、国内仕向けのみ変更。
新規機能への対応	出力履歴記録機能	本体部分に搭載されたNIC経由で、接続された外部PCに、出力JOB履歴を転送する機能を追加。 本機能はセキュリティ強化モードがONとなっている場合には機能しない。
	転写紙曲がり検知機能	紙搬送経路上で、転写紙の曲がりを検知し、規定値以上の曲がり量の場合に、停止する機能を追加。
	後処理構成追加	後処理機の構成で、3つの新規構成を追加。
性能/機能向上	くるみ製本に関する変更	<ul style="list-style-type: none"> ・くるみ製本機の糊劣化軽減のための変更。 ・くるみ製本カウント表示を変更。 ・くるみ製本の表紙画像位置を変更 ・くるみ製本表紙調整モードのデフォルトトレイを変更。 ・くるみ製本調整画面でのシャットオフメッセージ表示を変更。 ・くるみ製本枚数制限の解除。

	シフト設定時の入力値クリア	シフト機能の設定値入力画面にて、クリア釦（ハード釦）押下により、シフト設定入力値をクリアするように変更。
	表裏で異なる原稿サイズ時、転写紙を分割する対応	混載データを両面で印刷する際、表裏が異なるサイズの場合に、裏面に印字せずに、次の転写紙表面に印刷するように変更。
	ステープルに関する変更	<ul style="list-style-type: none"> ・プリント開始時のステープルリミットチェックの変更。 ・2リピート+ステープル対応の変更。
	スタッカーに関する変更	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッカーメイントレイ排紙時の排紙リミットの変更。 ・タブ紙+スタッカー排紙の変更。
	サービス設定に関する変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ページ印字ハイフン長切替設定方法を変更。 ・定着温度設定ユーザ切替の変更。 ・中折り外印字面付け変更設定
	エラー画面での排紙部数表示	出力途中のエラー発生時のエラー表示画面に、それまで排紙完了した排紙部数を表示するように変更。
	スキャナーJOBの予約時の操作性変更	スキャナーJOBの予約読込時に前JOBの設定を維持するように変更。
	高印字率原稿対応	高印字率原稿が連続した場合の濃度追従制御の実施有無をユーティリティ設定で選択する画面を追加。
JOB開始後の不具合の改修	JOB開始後の不具合の改修	JOB開始後の各種不具合を修正。
操作/設定に関する不具合の改修	操作/設定に関する不具合の改修	操作/設定に関する各種不具合を修正。

<コントローラ制御プログラム>

変更の種類	項目	具体的内容
JOB開始後の不具合の改修	JOB開始後の不具合の改修	JOB開始後の各種不具合を修正。
操作/設定に関する不具合の改修	操作/設定に関する不具合の改修	操作/設定に関する各種不具合を修正。

2) 認証TOEの開発環境に対する変更

開発環境に関する変更はなし。

1.4.2 変更された開発者証拠

TOEへの変更は、以前に認証TOEのために提出された開発者証拠の一部への変更を必要とした。変更された開発者証拠は、正確に識別され、改訂版が作成された。

1.4.3 変更TOE添付ドキュメント

変更TOEに添付されるドキュメントを以下に示す。

日本

- ・ bizhub PRO 1050/bizhub PRO 1050e インストールマニュアル 56UA9736AL 2008.4.6
- ・ bizhub PRO 1050/1050e ユーザーズガイド コピー編 56UA97376J 2008.4.6
- ・ bizhub PRO 1050/1050e ユーザーズガイド POD管理者編 56UA97966J 2008.4.6
- ・ bizhub PRO 1050/1050e ユーザーズガイド セキュリティ編 56UA97946I 2008.4.6

海外

- ・ bizhub PRO 1050/bizhub PRO 1050e INSTALLATION MANUAL 56UA9736AL 2008.4.6
- ・ bizhub PRO 1050/1050e User's Guide Copier 56UE97376J 2008.4.6
- ・ bizhub PRO 1050/1050e User's Guide POD Administrator's Reference 56UE97966J 2008.4.6
- ・ bizhub PRO 1050/1050e User's Guide Security 56UE97947J 2008.4.6

2 認証機関による保証継続実施及び結果

2.1 実施概要

保証継続は、平成20年9月24日に申請を受け付けし、本保証継続報告書の完成をもって完了した。認証機関は、開発者から保証継続に要するIARの提供を受け、変更TOEに対する影響を調査した。

2.2 認証実施

開発者より提出されたIARについて、TOEの変更により影響がないことを確認するために、以下の検証を実施した。

変更によって、変更する開発者証拠は妥当であること。

変更内容に対する影響分析の過程及び結果が妥当であること。

適切なテストが実施されていること。

3 結論

3.1 認証結果

提出されたIARを検証した結果、認証機関は、本変更TOEにおいても認証TOEのEAL3に対する保証要件を満たしており、変更TOEに対する保証への影響がないことを確認した。また、開発者が実施したレグレッションテストの結果より、変更TOEの動作に影響がないことを確認した。

3.2 注意事項

特になし。

4 用語

本保証継続報告書で使用された略語を以下に示す。

CC	Common Criteria for Information Technology Security Evaluation
CEM	Common Methodology for Information Technology Security Evaluation
EAL	Evaluation Assurance Level
IAR	Impact Analysis Report
NIC	Network Interface Card
ST	Security Target
TOE	Target of Evaluation

本報告書で使用された用語を以下に示す。

IAR	影響分析報告書
NIC	ネットワークインタフェースカード
継続TOE	認証TOEに対して継続プロセスを経て以前の認証の適用が認められた変更TOEをいう。認証TOEに対して与えられた同じ保証が、継続TOEにも適用される。
認証TOE	評価され認証書が発行されたTOEのバージョンのことをいう。
変更TOE	認証TOEに対して、変更が加えられた異なるバージョンをいう。

5 参照

- [1] ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCS-01
- [2] ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCM-02
- [3] Multi functional printer(digital copier) bizhub PRO 1050 series 影響分析報告書 第15版 2008年9月8日 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社